

平成 25 年 1 月 11 日

各 位

いちごグループホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 大証 JASDAQ)
問合せ先 執行役副社長 管理本部長 石原 実
(電話番号 03-3502-4818)

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」の 署名参加に関するお知らせ

いちごグループは、広く不動産運用に関連する事業会社を有する総合不動産運用グループとして、サステナブル（持続可能）な社会形成に向け、事業活動を通じた貢献を目指しております。本件、「21 世紀金融行動原則」への署名参加は、いちごグループが従前より取り組んできた、事業活動を通じた環境配慮へのコミットメントを表明するものとなります。

「21 世紀金融行動原則」は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、持続可能な社会形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたものです。2012 年 12 月現在で 183 金融機関等が署名に参加しておりますが、不動産運用を主業とする企業グループとしては初の署名参加となります。

いちごグループでは、不動産の 9 割以上を占める中小規模ビルを中心に、既存ストックの有効活用により社会資本としてのインフラ整備を標榜しております。これまで培ってきた環境、建築技術の活用や法務面での強みを活かした遵法性の整備等による不動産バリューアップ、不動産の新たな有効活用としての「ECO」エナジー事業等を通じ、サステナブルな社会形成に向け積極的に尽力してまいります。

(参考)「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」の署名開始について
www.env.go.jp/press/press.php?serial=14426

以 上